

お知らせ なんたん



第125号(3の1) 平成23年3月25日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・組織再編により担当窓口が変わります
- 【裏】・毎月8日はリサイクルの日
 - ・「手話教室・入門講座」の受講者を募集します
 - ・「第31回京都市女性船」の参加者を募集します
 - ・ふないサロン(手話・要約筆記の体験や交流)のお知らせ
 - ・なんたんテレビ番組表(4月1日~15日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・東北関東大震災の義援金募金箱を4カ所に設置しました
- ・市街化区域内の農地の固定資産税について
- ・行政相談委員による相談所の開設予定について
- ・多重債務無料法律相談のご案内
- ・市民提案型まちづくり活動支援交付金について
- ・地域力再生プロジェクト支援事業交付金について
- 【裏】・女性相談日のお知らせ
- ・歴史・健康ウォーキングの参加者を募集します
- ・子育てすこやかセンター4月事業のお知らせ
- ・人形劇がやってくる!
- ・警察官採用試験受験案内について
- ・「おやっ?」と思ったら『食品表示110番』
- ・平成23年度八木公民館講座『南丹大学』学生募集
- ・社交ダンス初心者講習会のご案内
- ・丹波自然運動公園からのお知らせ
- ・口丹波勤労者福祉会館からのお知らせ

3の3枚目(青色)

- 【表】・軽自動車税の減免申請について
- ・自動車税の減免申請について
- ・『振り込み詐欺』にご注意ください!
- ・<〇〇地域版お知らせ>
- 【裏】・<〇〇地域版お知らせ>

組織再編により担当窓口が変わります

4月1日から業務の担当窓口が一部変わります。詳細などご不明な点は、本庁、各支所の担当窓口にお気軽にご相談ください。

●主な変更点

- ①「総合政策室」と「企画管理部」を「企画政策部」に統合
- ②「市民部」と「福祉部」を「市民福祉部」に統合
- ③医療費助成に関する窓口の変更

業務内容	担当窓口
障がい者医療	社会福祉課
老人医療	高齢福祉課
子育て医療、母子医療	子育て支援課

④名称を変更する課は太字で記載しています。

●業務内容と担当係

<総務部>

業務内容	担当窓口
情報公開、選挙、統計調査、消防団、危機管理、庁舎管理 など	総務課(1号庁舎2階) TEL: 68-0002
予算編成、財政計画、普通財産管理、市有財産処分、指定管理 など	財務課 (1号庁舎2階) TEL: 68-0018 TEL: 68-0091(財産管理)
市民税、固定資産税、都市計画税 など	税務課(1号庁舎1階) TEL: 68-0004
入札資格・審査および選定、工事などの入札・検査・指導 など	監理課(1号庁舎2階) TEL: 68-0086

<企画政策部>

市総合振興計画、行政改革、地方分権、人事、秘書、広報・お知らせ、ホームページ など	企画調整課 (1号庁舎3階) TEL: 68-0065 ※秘書広報係は1号庁舎2階 TEL: 68-0008
市民協働、行政区、地縁団体、自治振興補助金、地域力再生、国際交流、CATV、インターネット など	地域振興課 (1号庁舎3階) TEL: 68-0019
地域公共交通、JR対策、駅舎改修、駅前広場、駐輪場、交通安全、公衆防犯灯 など	交通対策室 (1号庁舎3階) TEL: 68-0003

<市民福祉部>

業務内容	担当窓口
戸籍、住民票、印鑑登録、人権政策・啓発、男女共同参画 など	市民課(1号庁舎1階) TEL: 68-0005
ごみ、リサイクル、犬猫の飼育、環境保全、新エネルギー対策 など	環境課(2号庁舎1階) TEL: 68-0015
市民健診、乳幼児健診、健康相談、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金 など	保健医療課 ※健診など(2号庁舎1階) TEL: 68-0016 ※国保など(1号庁舎3階) TEL: 68-0011 ※国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の窓口は1号庁舎1階
生活保護、民生、障がい者支援、障がい者医療 など	社会福祉課(2号庁舎1階) TEL: 68-0007
介護保険、生活支援サービス、高齢者福祉、老人医療 など	高齢福祉課(2号庁舎1階) TEL: 68-0006
子育て手当・祝金、子育て医療、母子医療、家庭児童相談 など	子育て支援課(2号庁舎1階) TEL: 68-0017

<農林商工部>

農業振興、農業経営体・担い手育成、畜産振興 など	農政課(2号庁舎3階) TEL: 68-0060
土地改良、農村整備、林業振興、林道・治山、野生鳥獣被害対策 など	農林整備課(2号庁舎3階) TEL: 68-0012
商工業振興、企業立地促進、観光振興、水産振興、消費生活 など	商工観光課(2号庁舎3階) TEL: 68-0050

<土木建築部>

都市計画決定、開発協議、土地区画整理、街路整備、都市公園整備 など	都市計画課(2号庁舎2階) TEL: 68-0052
市道認定、境界確定、道路改良、道路維持修繕、河川改修 など	道路河川課(2号庁舎2階) TEL: 68-0051
市営住宅の維持管理・入居、建築確認申請受付、木造住宅耐震診断 など	住宅課(2号庁舎2階) TEL: 68-0062

<上下水道部>

上水道の整備・維持管理、簡易水道の整備・維持管理、水道使用料の収納 など	上水道課(八木支所2階) TEL: 68-0053
下水道の整備・維持管理、合併処理浄化槽、下水道使用料の収納 など	下水道課(八木支所2階) TEL: 68-0054

<教育委員会>

教育行政総合企画、教職員人事、文教施設の維持管理 など	教育総務課(3号庁舎2階) TEL: 68-0055
就学、要保護認定、学習指導、特別支援教育 など	学校教育課(3号庁舎2階) TEL: 68-0056
生涯学習・生涯スポーツの振興、人権教育、文化財保護 など	社会教育課(3号庁舎2階) TEL: 68-0057
スポーツ・各種講座の開催、社会教育・体育施設の利用受付 など	社会教育課(地域担当) TEL 八木 68-0026 日吉 68-0035 美山 68-0044

<その他>

現金の出納・保管、資金計画、決算の調整 など	出納課(1号庁舎1階) TEL: 68-0058
本会議、議案、請願、陳情 など	議会事務局(3号庁舎1階) TEL: 68-0059
定期監査、出納検査、決算審査、監査請求 など	監査委員事務局(3号庁舎2階) TEL: 68-0061
農地法に基づく許認可、農用地利用集積計画 など	農業委員会事務局(2号庁舎3階) TEL: 68-0067

<各支所>

市税などの諸証明・公金の収納、消防団、地域振興に関する相談 など	地域総務課 TEL 八木 68-0020 日吉 68-0030 美山 68-0040
住民基本台帳・福祉医療保険に関する受付・相談・諸証明の交付 など	健康福祉課 TEL 八木 68-0022 日吉 68-0032 美山 68-0041
農林水産業・観光振興に関する受付・相談、消費生活相談、道路河川の維持管理 など	産業建設課 TEL 八木 68-0024 日吉 68-0034 美山 68-0043

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。

毎月8日はリサイクルの日

南丹市では、毎月8日をリサイクルの日と定め、「資源の館」(園部町黒田地内：西部浄化センター)で下記資源化物の回収を行っています。市民の方なら誰でも持ち込むことができますので、リサイクルにご協力ください。

●日時 土・日・祝日に関わらず毎月8日 午前9時～正午、午後1時～3時30分

リサイクル品目	資源化物の出し方など
新聞紙	・大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。 ・新聞紙とチラシは必ず分けてください。
雑誌(書籍・菓子箱・ティッシュの箱などの厚紙)	・大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。 ・ファイルなどの金具、プラスチックは外してください。 ※アルバムや色見本台帳などは収集できません。
ダンボール	・折りたたんで大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。※筒状のものや米袋は収集できません。
古布(古着)(衣類のみ)	・中身が見えるナイロン袋などに入れて出してください。 ※下着、はぎれ、綿入りのもの、バック類、ベルト類、布団、革製品、着物、帯、カーペット類は収集できません。
紙パック	・飲料用の紙パックのみ収集します。 ・必ず洗って広げ、乾かしてから出してください。 ※内側にアルミが貼ってある紙パックは収集できません。
バッテリー	・家庭用の単車、自家用車の物のみ収集します。

※時間外の持ち込みはお断りします。ペットボトル、プラスチック、ビニール類の持ち込みはできません。事業系廃棄物の持ち込みはお断りします。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

「手話教室・入門講座」の受講者を募集します

初めて手話を学ぶ方を対象に手話教室を開講します。手話であいさつや自己紹介ができるよう、手話を学んでみませんか。

●日時 5月11日～7月27日の毎週水曜日(全12回)

午前9時30分～午後0時30分

●場所 園部公民館3階中研修室 ●受講料 無料(テキスト代1,200円必要)

●対象者 南丹市内在住、在勤、在学の満15歳以上で手話を初めて学ぶ方。

●申込方法 4月28日(木)までに下記申込・問合せ先にお申し込みください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007

ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

「第31回京都府女性の船」の参加者を募集します

京都府では、地域づくりやNPO活動などに関心のある女性に学習・交流の機会を提供し、ネットワークの構築を図り、男女共同参画による豊かな京都府をつくるため「女性の船」事業を実施します。高速フェリーで北海道(夕張市)を訪問し、船上や訪問先で男女共同参画に関する諸課題について研修、交流を深めます。

●実施時期 6月17日(金)～20日(月)(3泊4日)

事前研修：6月5日(日)、事後研修：7月31日(日)

●応募資格 京都府内在住のおおむね20歳以上の女性で、次の各項に該当する方

- ①この研修に参加した経験を生かして、地域社会の諸問題に積極的に取り組むとともに、女性団体活動などにおいてリーダー的役割を果たそうとする意欲のある方
- ②健康でこの研修に十分耐え得る体力のある方
- ③団体生活に適応できる方
- ④事前研修から事後研修まですべてに参加できる方

※「京都府女性(婦人)の船」修了生は、現在具体的に地域社会などで活動をしており、その活動を発展させたい方で、参加者を後方支援する立場で参加する意志のある方に限り、10人程度参加可能とします。※原則、過去2年以内に参加した修了生は除く。

●参加費 40,000円程度(上限)

●申込方法 4月15日(金)までに下記申込・問合せ先に参加申込書と作文を提出してください。参加申込書、作文の様式は京都府ホームページからダウンロードするか申込・問合せ先にご連絡ください。(http://www.pref.kyoto.jp/josei/1300172573021.html)

作文テーマ【初参加者】「私の活動の成果と課題」(400字以上800字以内)

【修了者】「修了生として今回の船に臨む決意」(1,200字以内)

◇申込・問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

各支所健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

ふないサロン(手話・要約筆記の体験や交流)のお知らせ

難聴者や手話・要約筆記を学んでおられる方同士の交流を行う「ふないサロン」で交流や実技練習などを行っています。初心者の方で、手話や要約筆記を学び、耳の不自由な方々の役に立ちたいと思われる方は体験もできますので、お気軽にお越しください。

●日時 毎月第2月曜日：要約筆記 午前10時～正午

毎月第3水曜日：手話 午後1時30分～3時

※祝日の場合は休み。難聴者の方は要約筆記。ろうあ者の方は手話にお越しください。

●場所 ふない聴覚言語障害センター(園部公民館2階)

◇問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL (0771) 63-6448

南丹市情報センター なんとんテレビ番組表(4月1日～15日) TEL0771-63-1777 FAX0771-63-1682 Mail: sictv@sic.cans.ne.jp 月曜・祝日は休館
★放送内容が、一部変更になる場合もありますので、「京都新聞丹波版」または南丹市情報センターホームページ <http://www.cans.ne.jp/> なんとんネットワークをご覧ください。 ★卒業・入学式の放送のため、特別編成でお送りします。お見逃しなく!!

★は初回放送

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
6時	園部中卒業式	吉富小送る会	八木小卒業式	神吉小卒業式	殿田小卒業式	知井小卒業式	★図書館だより						★美山中入学式	殿田中入学式	
6:30							★月イチきょうと府						★殿田中入学式	園部中入学式	
7時	もぎテレ	★週刊ニュース もぎたて☆テレビ						★週刊ニュース もぎたて☆テレビ							
7:30	JATピックス						JATピックス(毎週土曜日更新)								
8時	附属中卒業式	摩気小卒業式	富本小卒業式	新庄小卒業式	★園部第二小卒業式	園部第二卒業式	鶴小卒業式	★聖家族幼稚園卒園式	八木中央幼稚園卒園式	八木東幼稚園卒園式	★日吉中央保修了式	みやま保修了式	城南保修了式	★日吉中央保入所式	★園部保入所式
8:30														★興風保入所式	★みやま保入所式
9時	もぎテレ	週刊ニュース もぎたて☆テレビ						週刊ニュース もぎたて☆テレビ							
9:30	体操/週報(お知らせ)ほか														
10時	園部中卒業式	川辺小卒業式	西本梅小卒業式	吉富小卒業式	★園部小卒業式	知井小卒業式	大野小卒業式	★園部幼稚園卒園式	聖家族幼稚園卒園式	胡麻保修了式	★興風保育所修了式	日吉中央保修了式	園部保修了式	★胡麻保入所式	★知井保入所式
10:30															★城南保入所式
11時	附属中卒業式	吉富小送る会	八木小卒業式	神吉小卒業式	★宮島小卒業式	図書館だより						★八木中入学式	附属中入学式		
11:30							月イチきょうと府						★園部中入学式	美山中入学式	
12時	もぎテレ	週刊ニュース もぎたて☆テレビ						もぎたて☆テレビ							
12:30	JATピックス														
13時	園部中卒業式	摩気小卒業式	富本小卒業式	新庄小卒業式	胡麻郷卒業式	園部小卒業式	宮島小卒業式	★八木中央幼稚園学園卒園式	園部幼稚園卒園式	すこやか卒園式	★みやま保修了式	興風保修了式	知井保修了式	日吉中央保入所式	園部保入所式
13:30															興風保入所式
14時	附属中卒業式	川辺小卒業式	西本梅小卒業式	吉富小卒業式	平屋小卒業式	園部小卒業式	図書館だより						★附属中入学式	殿田中入学式	
14:30								月イチきょうと府						美山中入学式	八木中入学式
15時	もぎテレ	週刊ニュース もぎたて☆テレビ						週刊ニュース もぎたて☆テレビ							
15:30	体操/週報(お知らせ)ほか														
16時	園部中卒業式	吉富小送る会	八木小卒業式	神吉小卒業式	殿田小卒業式	知井小卒業式	鶴小卒業式	聖家族幼稚園卒園式	八木中央幼稚園卒園式	八木東幼稚園卒園式	日吉中央保修了式	みやま保修了式	城南保修了式	胡麻保入所式	知井保入所式
16:30														城南保入所式	八木東幼入園式
17時	附属中卒業式	摩気小卒業式	富本小卒業式	★殿田小卒業式	胡麻郷卒業式	★鶴ヶ岡小卒業式	大野小卒業式	園部幼稚園卒園式	★すこやか学園卒園式	胡麻保修了式	興風保修了式	★知井保育所修了式	園部保修了式	日吉中央保入所式	園部保入所式
17:30														興風保入所式	みやま保入所式
18時	★吉富小送る会	川辺小卒業式	★新庄小卒業式	★胡麻郷小卒業式	平屋小卒業式	園部小卒業式	図書館だより						殿田中入学式	附属中入学式	
18:30								月イチきょうと府						八木中入学式	園部中入学式
19時	園部中卒業式	★西本梅小卒業式	★吉富小卒業式	★平屋小卒業式	★知井小卒業式	園部小卒業式	宮島小卒業式	八木中央幼稚園卒園式	★八木東幼稚園学園卒園式	すこやか卒園式	みやま保修了式	★城南保育所修了式	知井保修了式	胡麻保入所式	知井保入所式
19:30															城南保入所式
20時	もぎテレ	週刊ニュース もぎたて☆テレビ						週刊ニュース もぎたて☆テレビ							
20:30	附属中卒業式	★八木小卒業式	★神吉小卒業式	殿田小卒業式	園部第二卒業式	園部第二卒業式	月イチきょうと府						附属中入学式	園部中入学式	
21時									図書館だより						美山中入学式
21:30	JATピックス														
22時	★摩気小卒業式	★富本小卒業式	新庄小卒業式	胡麻郷小卒業式	園部小卒業式	★大野小卒業式	鶴小卒業式	聖家族幼稚園卒園式	★胡麻保育所修了式	八木東幼稚園卒園式	日吉中央保修了式	★園部保育所修了式	城南保修了式	日吉中央保入所式	園部保入所式
22:30															興風保入所式
23時	★川辺小卒業式	西本梅小卒業式	吉富小卒業式	平屋小卒業式	園部小卒業式	宮島小卒業式	大野小卒業式	園部幼稚園卒園式	すこやか卒園式	胡麻保修了式	興風保修了式	知井保修了式	園部保修了式	胡麻保入所式	知井保入所式
23:30															城南保入所式
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

お知らせ なんたん



第125号(3の2)平成23年3月25日発行

東北関東大震災の義援金募金箱を4カ所に設置しました

南丹市では、今回の東北関東大震災により甚大な被害を受けられた被災者の方々への義援金を受け付けています。市役所の執務時間中(平日の午前8時30分～午後5時15分)に、社会福祉課、各支所健康福祉課の窓口で募金箱を設置していますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、日本赤十字社を通じて届けますので、**義援金(現金)のみの受け付けとし、救援物資の受け付けは行いません。**

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007

市街化区域内の農地の固定資産税について

南丹市は近畿圏整備法に定める近郊整備区域内の特定市となり、市街化区域内の農地は宅地並評価の一般市街化農地から特定市街化農地の課税方法が変わります。合併以前から市街化農地であった土地は、合併特例法に基づき一般の市街化区域内農地の課税を継続していましたが、特例の期限が切れる平成23年度からは、現況が農地の場合は、特定市街化区域農地として課税します。評価額の計算の方法については変更ありません。平成23年度賦課期日(1月1日現在)で、現況が農地以外となっている場合は、現況地目に応じた評価および課税を行います。また、生産緑地の指定を受けられた市街化農地は、市街化調整区域内の状況が類似する農地から価格を比準し、平成23年度から評価および課税を変更します。なお、生産緑地指定後も都市計画税の課税対象となります。

●**特定市街化区域内農地の税額計算**(ほとんどの農地は①の計算により税額を算出) 次の①、②のうちいずれか低い額×税率(固定資産税:1.5%、都市計画税:0.2%)
①当該年度の宅地並評価額×特例率(固定資産税は3分の1、都市計画税は3分の2)×軽減率

年度	初年度目(H23)	2年度目(H24)	3年度目(H25)	4年度目(H26)
軽減率	0.2	0.4	0.6	0.8

②ア. 負担水準が80%以上100%未満の場合→前年度の課税標準額と同額
イ. 負担水準が80%未満の場合→前年度の課税標準額+当該年度の宅地並評価額×特例率×5%

※②にあつては、以下の範囲に限定されます。

上限=(当該年度の宅地並評価額×特例率)×8/10×税率
下限=(当該年度の宅地並評価額×特例率)×2/10×税率

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

各支所 地域総務課 TEL 八木 (0771) 68-0020
日吉 (0771) 68-0030 美山 (0771) 68-0040

行政相談委員による相談所の開設予定について

総務省では、行政に対する皆様のご意見をお聴きし行政運営に反映させる行政相談を行っており、南丹市では年間を通じて定期的に相談所を開設しています。年度前半の開設日は以下の予定となっていますので、お気軽にご利用ください。予約は不要です。

●**相談所開設予定(4月～9月)**

※時間はいずれも午後1時～4時まで。社会福祉協議会の「心配ごと相談」と併設です。

場所	園部公民館	八木公民館	社会福祉協議会 日吉支所	美山基幹集落 センター
4月	5日(火)	—	19日(火)	—
5月	—	10日(火)	—	24日(火)
6月	7日(火)	—	21日(火)	—
7月	—	12日(火)	—	26日(火)
8月	2日(火)	—	16日(火)	—
9月	—	13日(火)	—	27日(火)

◇問合せ先 総務課 TEL (0771) 68-0002

多重債務無料法律相談のご案内

借金の返済でお悩みの方を対象に、弁護士が相談に応じます。借金問題は必ず解決できます。まずはお問い合わせください。秘密厳守。相談無料。

●**日時** 4月26日(火)午後4時～7時【予定】(1人45分以内)

●**場所** 園部公民館 ●**予約** 開催日の前日までに下記問合せ先にお申し込みください。

※上記以外の無料相談会場もご案内しています。まずはご相談ください。

◇問合せ先 商工観光課 TEL (0771) 68-0050 各支所産業建設課
南丹広域振興局商工労働観光室 TEL (0771) 23-4438

市民提案型まちづくり活動支援交付金について

南丹市では、市民協働をさらに推進し、将来にわたって市民の皆さんが誇りを持つことができる個性的で魅力ある地域社会を実現するため、平成23年度も南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金制度を設ける予定です。4月1日から受け付けを開始する予定ですので、制度の活用を検討されている団体などは準備をお願いします。なお、課題設定型のテーマは、4月1日以降改めてチラシ、ホームページなどでご案内します。

●**交付対象事業**

①自由提案型事業:市民団体が自由なテーマで提案する社会的または地域的な課題解決に関する事業(補助率:交付対象経費の10/10以内(10万円を限度))

②課題設定型事業:市が設定したテーマに基づき、市民団体が提案する社会的または地域的な課題解決に関する事業(補助率:交付対象経費の10/10以内(20万円を限度))

●**交付対象** 要綱に定める要件を満たし、市内を主な活動範囲とされている市民団体など

●**提案締切** (第1回)5月6日(金)午後5時まで

(第2回)9月ごろを予定しています。(改めてお知らせします)

●**提案方法** 所定の様式(ホームページ、企画推進課、各支所地域総務課で入手できます)に必要な項目を記入いただき、企画推進課または各支所地域総務課にご提出ください。後日当方からヒアリング日程を連絡させていただきます。

●**提案事業の採択** 提案いただいた事業は、ヒアリングなどで内容を確認させていただいた上、選定委員会で提案事業の選定を行います。詳しくは下記問合せ先にお問い合わせください。

◇問合せ先 企画推進課 TEL (0771) 68-0003

地域力再生プロジェクト支援事業交付金について

京都府では、地域に暮らす皆さんが協働して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと工夫して取り組まれる「地域力再生活動」を支援します。平成23年度第1回目の募集が下記のとおり行われますのでお知らせします。

●**名称** 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金

●**対象団体** 地域住民が主体的に参画し、地域力再生に取り組む団体(営利を主とする団体や特定の政治、思想、暴力団などに関わる団体は対象外)

●**交付金の種類など**

支援メニュー	特長など	交付率(上限額)	
		京都府	市町村(市町村振興協会)
①公共的サービス活動	地域住民が互助により、地域づくりの基盤となる活動	1/3以内(100万円)	1/3以内(100万円)
②小さな公共的サービス活動	収入が得にくい分野で対象経費が30万円以下の活動	2/3以内(20万円)	1/3以内(10万円)
新③国民文化祭連携活動	国民文化祭「イベント絵巻」と連携した活動	—	—
④ビジネス志向型活動	ビジネス的な手法を活用して、安定的な運営を見込む活動	1/3以内(150万円)	1/3以内(150万円)
⑤地域力パートナーシップ推進枠	京都府と協働プラットフォームで立案した事業に取り組む活動	1/3以内(200万円)	1/3以内(200万円)
新I 公共空間活用推進事業	公共空間を活用した活動	—	—
新II 広域イノベーション事業	既存の枠組みを超えた広域的な新たな仕組みをつくる活動	2/3以内(650万円)	—
新III 市町村協働事業	市町村との協働で取り組む活動	—	—

●**事業要件** 「地域性」「公共性」「自立性・持続性」「熱意・主体性」「新規・工夫性(拡充、再興を含む)」を有していること。

●**募集期間** (第1回)4月1日(金)～5月6日(金)

(第2回)9月1日(木)～9月30日(金)

●**事前相談窓口** 南丹広域振興局企画振興室 TEL (0771) 24-8430

京都府府民生活部府民力推進課 TEL 075-414-4452

●**その他** 募集要項は、企画推進課、各支所地域総務課に備え付けています。また詳細および申請書類は、京都府のホームページからダウンロードすることができます。(http://www.pref.kyoto.jp/chiiikyoku/)

◇問合せ先 企画推進課 TEL (0771) 68-0003

女性相談日のお知らせ

女性のさまざまな悩みを、専門のカウンセラーがともに受けとめ、整理するお手伝いをします。どんなことでもご相談ください。秘密は厳守します。(無料)

●相談日 4月13日、27日(第2・4水曜日)午後1時～4時
※必ず事前予約が必要ですので下記問合せ先に予約をお願いします。

◇問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

歴史・健康ウォーキングの参加者を募集します

- 日程 4月17日(日)(小雨決行)
- コース 園部公園—大樹観音堂—城崎神社—中畷古墳—香林寺本堂—春日神社—大乗寺—八幡宮—西林寺—教泉寺—浄教寺—園部公園(歩程約6km)
(会員の方は、途中、総会会場まで移動して、平成23年度総会を開催します)
- 集合場所・時間 園部公園駐車場(園部高校正門横)午前9時
- 解散場所・時間 園部公園駐車場(一般の方)午後0時30分解散予定
- 対象 現在1人で6km以上歩ける方。(コース並びに自分の体力、体調を十分チェックされた上でご参加ください)
- 持ち物など 保険証のコピー、水筒、汗ふきタオル、帽子、手袋、(雨天時は雨具)
- 参加費 一般300円(保険代、資料代他)、会員・入会希望者2,000円(年会費)
- 申込方法 4月14日(木)までに下記申込・問合せ先にご連絡ください。
※申込の取り消し、欠席の場合は必ずNantan 健歩会まで連絡してください。

◇申込・問合せ先 Nantan 健歩会(木村) TEL (0771) 62-3370
健康課 TEL (0771) 68-0016

子育てすこやかセンター4月事業のお知らせ

子育てすこやかセンターは、0歳から保育所・幼稚園に入所・入園するまでの子どもとお母さん・お父さん・お家の人が集える場所です。皆さんの来場をお待ちしています。

子育て広場「こどもの日遊び」	4月12日(火) 午前10時～11時30分
ママ講座「絵本のお話」	4月14日(木) 午前10時～11時
お話し会	4月19日(火) 午前10時30分～11時
折り紙を楽しもう	4月26日(火) 午前10時30分～11時
親子リトミック	4月28日(木) 午前10時～11時

◇問合せ先 南丹市子育てすこやかセンター TEL (0771) 68-0082

人形劇がやってくる!

京都女子大学の学生が人形劇を上演します。幼児・小学生・保護者の皆さん、ぜひおいでください。

- 日時 4月16日(土) 午前10時30分～11時30分(開場:午前10時15分)
- 場所 南丹市国際交流会館コスモホール ●入場料 無料
- 内容 タオル劇場「なにができるかな」、人形劇「三枚のおふだ」
- 主催 京都女子大学棚橋ゼミナール人形劇団たんぽぽ ●後援 南丹市教育委員会

◇問合せ先 京都女子大学棚橋研究室 TEL 075-531-7108

警察官採用試験受験案内について

●受験勸奨活動期間 4月15日(金)まで

試験区分	採用予定	申込受付期間	第1次試験(教養試験)
①警察官男性A(10月採用)	35人程度	◆インターネット	◆実施月日
②警察官男性B(10月採用)	30人程度	4月8日(金)まで	5月8日(日)
③警察官男性A(H24.4月採用)	60人程度	◆郵送	◆実施場所
④警察官女性A(H24.4月採用)	10人程度	4月15日(金)まで	京都府警察学校 龍谷大学深草学舎

●試験区分

- ①警察官男性A: 大学を卒業した方または9月30日までに卒業見込みの方
- ②警察官男性B: 上記男性A(10月採用)以外の方
- ③警察官男性A: 10月から平成24年3月31日までに卒業見込みの方
- ④警察官女性A: 大学を卒業した方または平成24年3月31日までに卒業見込みの方

◇問合せ先 南丹警察署警務課 TEL (0771) 62-0110

「おやっ?」と思ったら『食品表示110番』

食品を購入するときに目にする食品表示に間違いがあれば問題です。近畿農政局では、皆さんからの情報を受け付け、適正な食品表示に取り組んでいます。不審な表示を目にした場合や、食品表示で疑問がある場合は、『食品表示110番』(TEL: 075-414-9026)にお電話ください。また、食品表示について知っていただくために、皆さんが開催される各種会合、勉強会などに担当職員を派遣しています。お気軽にお問い合わせください。

◇問合せ先 農林水産省近畿農政局表示規格課 TEL 075-414-9026

平成23年度八木公民館講座『南丹大学』学生募集

高齢者の生涯学習支援を目的に、さらに豊かな知識と教養を身に付け、相互の連携を図り生涯を通して生きがいのある生活を築くため「南丹大学」を開設します。

- 応募資格 南丹市内在住の60歳以上の方 ※年間を通じて出席できる方に限る。
- 受講料 年額2,000円(運営費) ※事業内容により実費徴収の場合あり。
- 内容 教養学部と専門学部を開設します。
①教養学部: 月に1回程度、健康・福祉・文化などについての講演会、社会見学や南丹大学祭を開催します。受講生の全員に出席していただきます。
②専門学部: 受講生による自主的な運営を基本として、希望者のみがそれぞれの学部を選択して受講します。※書道部、歌謡部、料理部、写真部、コーラス部、社交ダンス部、囲碁部から選択。
- 申込方法 4月1日(金)～13日(水)までの間に、八木公民館に備え付けの入学願書に必要事項を記入の上、運営費2,000円を添えてお申し込みください。また、準備などご協力いただける方(準備協力員)を募集しますので、申し込み時に併せてお申し出ください。

◇問合せ先 八木公民館 TEL (0771) 68-0026

社交ダンス初心者講習会のご案内

社交ダンス愛好会では、初心者の講習会を計画しました。この春のよい季節に、ひとつ新しいことに挑戦してはいかがでしょうか。ぜひご参加ください。

- 日時 4月14日、21日、28日(各木曜日) 午後8時～10時
- 場所 八木公民館3階大集会室 ●受講料 無料
- 対象 南丹市内在住・在勤の成年男女の初心者
- 内容 ジルバ、マンボ、ディスコ、ブルース ●主催 八木町社交ダンス愛好会

◇問合せ先 八木町社交ダンス愛好会(西田) TEL (0771) 42-2442
八木公民館 TEL (0771) 68-0026

丹波自然運動公園からのお知らせ

<4月のスポーツデー>

- 日時 4月12日(火) ●場所 体育館(当日受付)
- 内容 午前9時～卓球を楽しもう(300円)、午後1時30分～障がい者スポーツのつどい(無料)、午後6時～スポーツの夕べ(300円)

<園芸教室>

- 日時 4月16日(土) 午後1時30分～4時 ●場所 公園センター3会議室
- 定員 30人 ●参加料 500円 ●申込期限 4月13日(水)

<テニス大会>

- 日時 4月27日(水) 午前9時～午後4時 ●場所 テニスコート
- 対象者 18歳以上の方 ●定員 男女別ダブルス各32組
- 参加料 1チーム1,000円 ●申込期限 4月20日(水)

<4月の太極拳教室>

- 日時 4月8日、22日(各金曜日) 午後2時～4時 ●場所 公園センター会議室
- 参加料 500円 ●申込期限 各開催日2日前

<4月のグラウンド・ゴルフのつどい>

- 日時 4月1日(月例)、8日、15日、22日(各金曜日) 午前9時～11時45分
- 場所 球技場 ●内容 グラウンド・ゴルフを自由に楽しむ ●参加料 200円

◇申込・問合せ先 丹波自然運動公園 TEL (0771) 82-0560 FAX (0771) 82-0480

口丹波勤労者福祉会館からのお知らせ

<着付け教室>

- 日時 午前コース: 4月18日～7月11日(毎週月曜、12回) 午前10時～正午
夜間コース: 4月22日～7月15日(毎週金曜、12回) 午後7時～9時
- ※午前コース: 5月2日(月)、午後コース: 4月29日(金)は休み。
- 受講料 12,000円 ●申込期限 4月17日(日)

<リラックスヨガ教室>

- 日時 4月19日～6月14日(毎週火曜、8回) 午後7時30分～8時40分
- ※5月3日(火)は休み。
- 受講料 8,000円 ●内容 アロマの香りに包まれた空間で行うヨガ教室
- 申込期限 4月18日(月)

<ハンゲル講座>

- 日時 4月21日～8月4日(木曜、全8回) 午後6時～7時30分
- 受講料 8,000円(別途テキスト代: 1,500円) ●申込期限 4月19日(火)

<共通事項>

- 場所 クアスボくちたん(府立口丹波勤労者福祉会館)
- 申込方法 申込期限までに、下記問合せ先に来館していただくか、電話、FAX、Eメールで氏名、住所、電話番号をご連絡の上、お申し込みください。
- 主催 口丹波勤労者福祉会館 ●共催 NPO法人八木町スポーツ協会
- 後援 南丹市教育委員会

◇問合せ先 口丹波勤労者福祉会館 TEL (0771) 42-5484 FAX (0771) 42-5684
Eメール fualx504@cans.zaq.ne.jp

お知らせ なんたん



第125号(3の3)平成23年3月25日発行

軽自動車税の減免申請について

4月は軽自動車税の納付月です。4月1日現在、下記の①～④のいずれかに該当される方は、申請により1台のみ軽自動車税の減免を受けることができます(自動車税の減免を受けておられる場合を除く)。軽自動車税の減免を申請される方は、**納税通知書がお手元に届いた後、4月25日(月)までに**税務課、各支所地域総務課に必要書類を提出してください。やむを得ない事情で期限内の提出ができない場合は、期限までに税務課、各支所地域総務課にご相談ください。なお、昨年度に減免を受けておられる方には、納税通知書と同時期に減免申請書を送付します。

●**必要書類など** 納税通知書(納付書)、減免申請書、車検証、障害者手帳、免許証、印鑑

①身体障害者手帳の交付を受けておられる方

障害の区分	障害の級別
視覚障害	1～4級までの各級
聴覚障害	2～4級までの各級
平衡機能障害	3・5級
音声機能障害	3級(喉頭(こうとう)摘出による音声機能障害がある場合に限る)
上肢不自由	1～3級までの各級
下肢不自由	1～6級までの各級
体幹不自由	1～3級までの各級および5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能 1～3級までの各級 移動機能 1～6級までの各級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害	1・3級および4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～4級までの各級

※障害の級別は、総合の等級ではなく、個別の等級で判断します。

②戦傷病者手帳の交付を受けておられる方

障害の区分	重度障害の程度または障害の程度
視覚障害	特別項症～第6項症までの各項症
聴覚障害	特別項症～第4項症までの各項症
平衡機能障害	特別項症～第4項症までの各項症
音声機能障害	特別項症～第2項症までの各項症(喉頭(こうとう)摘出による音声機能障害がある場合に限る)
上肢不自由	特別項症～第6項症までの各項症
下肢不自由	特別項症～第6項症までの各項症および第1款症～第3款症までの各款症
体幹不自由	特別項症～第6項症までの各項症および第1款症～第3款症までの各款症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害	特別項症～第3項症までの各項症

③療育手帳の交付を受けておられる方のうち、重度の障害を有する方

④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方のうち、1級の障害を有する方

※なお、その構造がもっぱら身体障害者などの利用に供するための軽自動車(賃貸借により他に貸し付けるものは除く)も減免の対象となります。その他、減免の詳しい条件は、税務課または各支所地域総務課にお問い合わせください。

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

自動車税の減免申請について

平成23年度自動車税の身体障害者などの減免申請を受け付けます。対象は、心身に障がいのある方が使用される自動車やその方のために使用される自動車で、4月1日現在で一定の要件に該当するものです。すでに減免を受けておられて継続減免のはがきを提出された方、本人運転で車の変更のない方は申請していただく必要はありません。

●**受付期間** 4月1日(金)～5月24日(火) 午前8時30分～午後5時15分

●**場所** 南丹広域振興局税務室

●**臨時窓口** ・日時 4月21日(木)、5月12日(木)、20日(金)

午前9時～正午、午後1時～4時30分

・場所 南丹広域振興局園部地域総務室

◇問合せ先 南丹広域振興局税務室 TEL (0771) 22-0330

『振り込め詐欺』にご注意ください!

南丹市においても巧妙で悪質な「振り込め詐欺」や「架空請求」が発生しています。不審な電話や身に覚えのない請求はがきなどが届いたら一人で悩まずご相談ください。

◇消費生活相談窓口 商工観光課 TEL (0771) 68-0050